

# J A 農機ローン



- **J A 鳥取中央独自の資金**であり、制度資金（農業近代化資金等）や、JA 農機ハウスローンに比べ、より利便性の高い資金となります。
- 当初借入金額が100万円以上の場合、最大1.0%、JAバンク利子補給の対象となります（借入日から3年間）。

（令和4年2月1日現在）

<b>ご利用いただける方</b>	組合員（正・准組合員）、組合員の構成する農業団体及び法人
<b>資金用途</b>	○農機具・貨物自動車の取得 ○パイプハウス建設 ○農機資金の他金融機関からの借換え 等
<b>ご融資金額</b>	○3,000万円（法人 6,000万円）以内とし、契約金額以内とする。 ※但し、他金融機関からの借換えの場合は、既借入残高以内。 ○本申込額、既往の農機ローン、農機ハウスローン、営農ローン協会型（極度額）の各資金の合計額が3,000万円（法人 6,000万円）以内。
<b>ご融資期間</b>	農業用建物等、資材建設費用等は20年以内（法定耐用年数以内） 農機具・貨物自動車の購入及び修理費用等は7年以内 他金融機関からの借換えは、当初借入金残存期間以内
<b>ご融資利率</b>	JA中央サービスをご利用の方 2.1%（固定金利） （それ以外をご利用の方 2.8%（固定金利）） ※JA中央サービスより農機具等を購入された方につきましては、基準金利から0.7%軽減致します。 ※実行時点の金利は変更になる場合がございます。
<b>ご返済方法</b>	元利均等返済
<b>担保・保証</b>	原則、鳥取県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。 ※別途保証料が必要となります（保証料率0.36%～0.50%）。 ※必要に応じて担保または保証人を徴求する場合がございます。
<b>申込時の留意点</b>	○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。 ○審査の結果によっては、お客様のご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

※本資金の詳しい内容については、最寄りの支所金融課までお問い合わせ下さい。

河北支所	TEL 0858-26-0541	東郷支所	TEL 0858-32-2114	赤碕支所	TEL 0858-55-1021
大鴨支所	TEL 0858-28-0841	羽合支所	TEL 0858-35-3009	本所倉吉担当	TEL 0858-23-3090
久米支所	TEL 0858-28-0641	北条支所	TEL 0858-36-5346	融資課	TEL 0858-23-3052
関金支所	TEL 0858-45-3112	大栄支所	TEL 0858-49-1159	ローンセンター	TEL 0858-24-6427
三朝支所	TEL 0858-43-0914	東伯支所	TEL 0858-53-1615		